

第 1、2 回果樹部会及び現地調査における 主な意見と論点の整理

令和 7 年 1 月
農林水産省



目次

1 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(1) 労働生産性の向上 . . . 2

- ① 農地の集積・集約化
- ② 基盤整備の推進
- ③ 省力樹形等の導入
- ④ スマート農業、機械化の推進
- ⑤ 大規模経営体の育成・参入
- ⑥ 付加価値の向上

(2) 担い手・労働力確保 . . . 7

- ① 新たな担い手の育成
- ② 果樹農業の魅力の向上・発信
- ③ 多様な担い手の維持・確保
- ④ 労働力不足への対応
- ⑤ 大規模経営体の参入の推進

(3) 安定生産の脅威となる気候変動等への対応 . . . 10

- ① 気候変動対応
- ② 病虫害・鳥獣害対応
- ③ 苗木・花粉の確保

(4) 次世代に向けて必要となる新品種・新技術の開発・普及 . . . 12

- ① 新品種・新技術の開発

2 新たな需要への対応のための施策の推進

(1) 国産果実の需要喚起 . . . 13

- ① 新たな需要への対応
- ② 栄養バランスや機能性等の観点からの消費促進に向けた対策

(2) 輸出の促進、海外収益の拡大 . . . 15

- ① 海外需要の開拓
- ② 知的財産の活用

3 流通・加工の合理化の推進

(1) 集出荷・流通対策 . . . 16

- ① 集出荷の効率化の推進
- ② 果実輸送の合理化の推進

(2) 果実の加工 . . . 17

- ① 多様なニーズに対応した果実の加工
- ② 国産の加工用原料用果実の確保

4 その他 . . . 18

- ① 果樹農業振興基本方針の検討期間
- ② 果樹農業振興基本方針のK P Iの設定

1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(1) 労働生産性の向上

第1回果樹部会・現地調査における意見等

【総論】

- 基盤整備や省力樹形の導入、スマート機械の開発・導入といった生産基盤の強化を加速化することは一丁目一番地の課題（林部会長（第1回））

① 農地の集積・集約化

- 具体的なニーズを踏まえて地域計画における農地集積等の合意を図っていくべきではないか（林部会長（事前説明^(注)））
- 果樹は離農する際に樹を切ってしまうため、その前に樹体や園地の継承を進めることが必要ではないか（稲垣委員（事前説明））
- 人手の確保が難しい中で、園地を集約して規模拡大するか、生産と流通を兼ねていくことが必要ではないか（小林委員（事前説明））
- 分散化している果樹園地を集約して効率的に栽培することが必要ではないか（岩波委員（事前説明））
- 開拓パイロット事業跡地の活用など、農地の掘り起こしの観点も基本方針に入れてはどうか（川久保部会長代理（第2回））
- 都道府県、市町村別でも、今後の経営体・農地面積の減少について把握し、地域計画と連動した対策を進めるべきではないか（稲垣委員（第2回））

論点

- 労働生産性の向上のため、地域計画に基づいた園地の集積・集約化や基盤整備を進めるとともに、省力樹形等の導入、スマート農業技術・省力化品種等の開発・導入を強力に進めることが必要ではないか

- 地域計画に基づいた園地の集積・集約化が必要ではないか

(注) 第1回果樹部会の事前説明時に委員からいただいたコメント

1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(1) 労働生産性の向上

第1回果樹部会・現地調査における意見等

② 基盤整備の推進

- 作業性の向上のためには、農地の集約化及び基盤整備の推進が必要
(有限会社信州うえだファーム(現地調査))
- 地域なり人に合った基盤強化の手法が必要ではないか(稲垣委員(事前説明))
- 中山間地の基盤整備は水や土砂の侵入の問題があり、基盤整備の拡大にはしっかりとした排水路や河川の整備が必要(中山委員(第1回))
- 耕作放棄地の基盤整備を進めて作業性が良くなれば、今まで以上に新規就農を目指す人が増えるのではないか(有限会社信州うえだファーム(現地調査))
- 基盤整備等の資金の投下により、どれだけの担い手が入ってくるかについて議論を進めていくことはできないか(内藤委員(第1回))
- マーケットインでの販売戦略を設けるとともに、地域計画の進め方と産地特性に合わせた基盤整備の実行が急務ではないか(井上委員(第2回))
- 地域では認定農業者のみならず多様な農業者が協力して農業を守っており、基盤整備の採択に当たっても、このような実情を踏まえて要件を設定すべきではないか(神農委員(第2回))

論点

- 労働生産性の向上のためには基盤整備を進めていく必要があるが、地域や人に合った基盤整備の推進、手法の検討が必要ではないか



1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(1) 労働生産性の向上

第1回果樹部会・現地調査における意見等

③ 省力樹形等の導入

- ジョイント栽培（省力樹形）は新規就農者も取り組みやすい（寺地委員（第1回））
- 機械化、規模拡大が難しい樹種では面積当たりの生産性を高めることが必要ではないか（高羽委員（事前説明））
- 機械化に向く園地条件や樹形の検討が必要ではないか（鈴木委員（事前説明））

④ スマート農業、機械化の推進

- 中小・家族経営の農業者や中山間地域等の条件不利地域の農業者、高齢の農業者等の幅広い農業者に対して配慮したスマート農業の実装の対応が必要（稲垣委員（第1回））
- 生産性の向上のためには、スマート農業を最低でも30～50aでかつ平坦な場所を確保して導入することが必要（綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業実行委員会（現地調査））
- 省力化に向けて、徹底した機械化など割り切りが必要ではないか（稲垣委員（事前説明））

論点

- 省力樹形等の機械化に向く園地条件や樹形を検討し、面積当たりの生産性を高めることが必要ではないか

- 生産性向上に向けたスマート農業技術の導入や徹底した機械化が必要ではないか

1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(1) 労働生産性の向上

第1回果樹部会・現地調査における意見等

⑤ 大規模経営体の育成・参入

- 大規模経営体の育成により効率化を進めて生産性を上げていき、継続的な営農が可能な担い手を確保していくことが必要ではないか（七條委員（事前説明））
- きちんとしたものがとれるかどうか分からない中でバクチ的要素があり、企業の新規参入には資金調達が課題ではないか（井上委員（事前説明））

論点

- 大規模な法人経営体の育成・参入と省力樹形等の導入による省力的な樹園地への転換をセットでスピード感を持って実現するための取組が必要ではないか



1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(1) 労働生産性の向上

第1回果樹部会・現地調査における意見等

⑥ 付加価値の向上

- 単に量をつくれれば良いというだけでなく、地域経済を守る観点から、少ない人数でも十分な生産と収入を得られるよう「付加価値労働生産性」を踏まえた検討が必要（小林委員（第1回））
- タスクを細分化して切り出すことが作業の合理化につながるのではないかと（小林委員（事前説明））
- 葉取らずりんごのような労力やコストを下げて品質を上げる経営により、販売単価を上げることが必要（菊地委員（第1回））
- 若い人たちに魅力のある産業にすることが重要であり、生産物の付加価値を高めるためにはどうしたら良いかを検討課題の一つとしてはどうか（堀切委員（第1回））
- 家族経営で長時間労働しており、労働対価を高めることが必要ではないか（鈴木委員（事前説明））
- 果樹農業により地域が稼げるようにするという観点から、地域における付加価値向上に向けた地方創生の項目を検討してはどうか（小林委員（第2回））

論点

- 若い人たちに魅力のある産業とするため、作業の合理化、販売単価の向上により労働対価を高め、生産者の所得を向上させるとともに、地域経済を守る観点から、加工・輸出など関連産業への波及、雇用の創出、地域の活性化など、地域の基幹産業としての果樹農業の付加価値を高めていく取組が必要ではないか

1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(2) 担い手・労働力確保

第1回果樹部会・現地調査における意見等

① 新たな担い手の育成

- 新規就農の一番大きな問題は技術がないことであり、入口でつまづかないよう、確実に生産できるものを産地が提供することが必要（川久保部会長代理（第1回））
- トレーニングファーム的な取組を集約し、かつ個別の取組に沿ったきめの細かい対応が必要。統一フォームによる新規就農者に対する発信を全国組織で実施することが必要（稲垣委員（第1回））
- 果樹型トレーニングファームの仕組みは地域との信頼関係を構築する上でも重要ではないか（赤松委員（事前説明））
- 非農家出身者が仕事を辞めて就農するには、土地の継承が確約されている等の新規就農者にとってのハードルを解消するような安心感が必要（有限会社信州うえだファーム（現地調査））
- 農業への関心層について、農業との接点は増えているが、就農まで市町がサポートすることが必要ではないか（永岡委員（第2回））
- トレーニングファームの推進に向けて、農協が行うことのできる事業は一定の制約があるため、農協が積極的に取り組める環境の整備が必要ではないか（鈴木委員（第2回））

論点

- 新規就農者を増やすため、高度な技術の習得や園地の確保、未収益期間の克服など果樹特有のハードルに対応する果樹型トレーニングファームの取組を推進することが必要ではないか



1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(2) 担い手・労働力確保

第1回果樹部会・現地調査における意見等

② 果樹農業の魅力の向上・発信

- 販売高は上がっているが流通や雇用の経費が上がっており、生産者は儲かっているわけではない。後継者確保のため、再生産が可能となるような形にしていくことが必要（菊地委員、神農委員、鈴木委員、高羽委員、中山委員（第1回））
- 省力樹形等の農業に可能性を感じられる経営を示すことが必要（有限会社信州うえだファーム（現地調査））
- 担い手への承継は、所得だけではなく重労働の問題があるのではないか（川久保部会長代理（事前説明））
- 若い人たちが楽しんで栽培できるような農業であることが必要ではないか（寺地委員（事前説明））
- 農業に触れる機会が少ない現状に課題を感じており、就活フェア等による就農の機会を増やして新規就農のハードルを下げていく必要（竹下委員（第1回））

論点

- 新たな担い手が果樹農業に魅力を感じるような、省力樹形等、労働生産性の高い果樹農業の姿を示すことが必要ではないか



1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(2) 担い手・労働力確保

第1回果樹部会・現地調査における意見等	論点
③ 多様な担い手の維持・確保 ○ <u>認定農業者だけでなく、兼業農家や小規模農家も一緒になって役割分担をしながら農村を守っていくことが必要</u>（綿内東町地区農地中間管理機構関連農地整備事業実行委員会（現地調査））	● 兼業農家や小規模農家が担い手と一体になって園地の保全管理を進めることが必要ではないか
④ 労働力不足への対応 ○ <u>通年雇用でなければ労働力を確保できないため、短期間雇用のアルバイトの賃金を上げざるを得ない状況。雇用費にかかるコストが高く、所得が少なくなっている</u>（神農委員（第1回）） ○ <u>短期住み込みのアルバイトと旅を掛け合わせた「おてつたび」の潜在ニーズは多いが、受け入れ側の新しいサービスを使うことへの心理的なハードルや、寝床が必要となるといった物理的なハードルを下げる必要がある</u>（永岡委員（第1回）） ○ <u>人口が減少する中で、外国人材の受入れや、そのあり方について検討すべきではないか</u>（小林委員、中山委員（第2回））	● サービス事業体の活用や作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応及び外国人材の受入れやそのあり方についての検討が必要ではないか
⑤ 大規模経営体の参入の推進 ○ <u>農業の分野だけでは人手不足は解消できないので、基盤整備や省力園地の整備で外部から大規模な経営体を呼び込む取組を推進</u>（七條委員（事前説明）） ○ <u>参入企業も地域の新たな担い手であり、既存の担い手と同様に、制度資金等の支援を適用すべきではないか</u>（七條委員、内藤委員（第2回））	● 大規模な法人経営体の参入を推進するための取組が必要ではないか

1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(3) 安定生産の脅威となる気候変動等への対応

第1回果樹部会・現地調査における意見等

① 気候変動対応

- 気象災害が頻発化しており、生産量が減っている大きな要因となっていることから、対策の検討が必要（鈴木委員、高羽委員、寺地委員（第1回））
- 多目的防災網の設置によって、日焼け対策と病虫害対策ができるため、そのような取組を加速化させていくことが必要（寺地委員（第1回））
- 気候変動の問題に対して、病虫害の対応に農薬だけでなく物理的な防除も必要ではないか（寺地委員（事前説明））
- 温暖化の影響で樹種によっては低温要求性を満たせなくなることや品種間の収穫ピークが重複するなど問題が生じており、品種構成や栽培時期をあらためて検討することが必要ではないか（寺地委員、井上委員（事前説明））
- 良いものがとれないという状況でも加工原料としてある程度収益が取れる方が健全ではないか（井上委員（事前説明））
- 多くの苗木を必要とする省力樹形は、苗木の段階でも気象被害等により大きな損害が生じ、省力樹形への転換を妨げる要因となるため、結果樹になる以前から保険等を適用することが必要ではないか（内藤委員（第2回））
- 気候変動適応策のみならず、気候変動緩和策についても社会全体で検討することが必要ではないか（寺地委員（第2回））
- 気候変動に対する取組は生産対策のみならず、社会全体の行動変容につながるよう、消費者等の理解の醸成も必要ではないか（井上委員、小林委員（第2回））

論点

- 生産減少の大きな要因となる温暖化の影響等に対して、資機材による対策や品種構成の見直し等の検討を進めることが必要ではないか。さらに、**社会全体の行動変容につながる気候変動緩和策や食料システムの関係者の理解増進の検討が必要ではないか**



1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(3) 安定生産の脅威となる気候変動等への対応

第1回果樹部会・現地調査における意見等

② 病虫害・鳥獣害対応

- 病虫害・鳥獣害の発生についても、生産量の減少の大きな要因となっている（鈴木委員（第1回））

③ 苗木・花粉の確保

- 苗木・花粉の確保対策が必要（稲垣委員（第1回））
- ジョイント栽培に必要な苗木が手に入らない時がある（寺地委員（第1回））
- 苗木の需要と供給がマッチしないことがあります、果樹産地が前もって苗木を注文する形をどうやったら進めていけるか検討が必要（菊地委員（第1回））

論点

- 総合防除による病虫害対策や、野生鳥獣に対する様々な被害防止のための総合的な取組による鳥獣被害への対応を一層進めることが必要ではないか

- 果樹生産に必要不可欠な花粉・苗木について、産地の生産・供給力の強化や需給のマッチングを推進することが必要ではないか

1. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進

(4) 次世代に向けて必要となる新品種・新技術の開発・普及

第1回果樹部会・現地調査における意見等

① 新品種・新技術の開発

- 気象変動に耐えられる品種の開発の促進が必要（稲垣委員（第1回））
- 機械化に向けて投資や他分野からの技術転用を進めることが必要ではないか（林部会長（事前説明））
- 海外の機械の活用と国産機械の海外展開が可能となるため、省力樹形の推進が機械化に有利に働くのではないか（岩波委員（第2回））
- 機械導入は特に新規就農者にとって初期負担が大きいため、汎用性のある安価な機械の開発が必要ではないか（鈴木委員（第2回））
- ドローンによる防除について、落葉果樹を対象とした農薬の登録がなく、落葉果樹に適用する農薬の開発、登録を進めるべきではないか（菊地委員（第2回））



論点

- 気候変動や労働生産性の向上など、果樹農業が直面する課題に対応した新品種・新技術の開発や、AIなど他分野からの技術転用を進めることが必要ではないか

2. 新たな需要への対応のための施策の推進

(1) 国産果実の需要喚起

第1回果樹部会・現地調査における意見等

① 新たな需要への対応

- 国民1人あたり果物200gの摂取を推進するにあたり、いつまでにどのくらいまで消費を増やし、それを踏まえた生産量の増加を目標としていくことが必要（赤松委員（第1回））
- 新規需要開拓には、例えば、フルーツバレンタイン等商業的なアプローチが必要（稲垣委員（第1回））
- 若い人たちは、皮や種があることを食べにくいと感じている。カットフルーツのような付加価値を高めることを検討することが必要（堀切委員（第1回））
- 現状、果物の皮を剥いて食べることのない世代が、高齢になって皮を剥いて食べるようになるかは疑問。高齢化の中で、産地としての販売対策を考えることが必要（稲垣委員（第1回））
- 消費者の立場からすると、果実の価格が高く、もう少し質を下げても良いから手に入りやすくてできないか（赤松委員（第1回））
- 果実の価格が高くなることは生産者にとって良いことではないか（岩波委員（事前説明））
- 果実が日常食にならないと生産者は省力的な生産に転換できないのではないかと（岩波委員（事前説明））
- 「葉取らずりんご」や「無袋りんご」は省力化が見込めるものの、外観から規格外となり流通に乗せることは困難な現状があり、関係者の理解醸成が必要ではないか（神農委員（第2回））

論点

- 国産果実の需要喚起のため、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要に対応した取組等を推進するとともに、流通など食料システムにおける多様な関係者の理解醸成が必要ではないか

2. 新たな需要への対応のための施策の推進

(1) 国産果実の需要喚起

第1回果樹部会・現地調査における意見等

② 栄養バランスや機能性等の観点からの消費促進に向けた対策

- 果実加工品の消費PRにおいて、砂糖が添加されると、栄養学の観点から本来の果物とは異なってくるため、果実加工品を摂っても果物を摂取したとはいえなくなる。消費促進のメッセージを出す際は留意することが必要
(赤松委員(第1回))
- 果物は間食の代わりとしても推奨され、栄養食事指導の中でも食生活を豊かにしてくれる食べ物。この観点も考慮する必要(赤松委員(第1回))
- 新規需要開拓には、例えば、機能性開発、高齢者・年少者の栄養・健康向上の観点が必要(稲垣委員(第1回))
- 国産果実の需要喚起に向けて、栄養バランスや機能性の観点が必要だが、考え方が固定化されてしまっており、多様な意見が取り入れられるべきではないか(小林委員(第2回))

論点

- 果実の需要喚起には、栄養バランスや機能性等の観点も重要であり、これらの観点を踏まえて推進することが必要ではないか

2. 新たな需要への対応のための施策の推進

(2) 輸出の促進、海外収益の拡大

第1回果樹部会・現地調査における意見等

① 海外需要の開拓

- 日本の果実は高品質で評価が高い。輸出のように、マーケットを広くとらえて付加価値をつけて打ち出していくことが基本ではないか（堀切委員（事前説明））
- 輸出先との関係次第で輸出の販路が閉ざされてしまうリスクはないか（神農委員（事前説明））
- 例えば台湾等の輸出先との協力体制を設けることが必要ではないか（井上委員（事前説明））

② 知的財産の活用

- 競争力のある新品種を開発し海外市場を開拓していくことで、知財をキーワードとした生産と輸出のエコシステムを回していく必要（林部会長（事前説明））
- 海外に日本の農産物を販売するだけでなく、技術や知財でマネタイズすべきではないか（井上委員（事前説明））

論点

- 国内への需要に対応しつつも、拡大傾向にある海外マーケットを見据えた輸出に戦略的に取り組むため、高品質等の日本の強みを生かしながら更なる海外需要開拓を図るとともに、輸出先国・地域の規制やニーズに対応しつつ信頼関係を築き、これに対応できる産地も併せて形成していく必要があるのではないか

- 果樹の輸出と併せて、優良品種の戦略的なライセンスを推進し、周年供給による輸出促進と海外現地生産によるロイヤルティを新品種開発へ還元していくとともに、苗木のリース方式の活用やシステム管理による流出抑止とブランディングの推進等が必要ではないか

3. 流通・加工の合理化の推進

(1) 集出荷・流通対策

第1回果樹部会・現地調査における意見等

① 集出荷の効率化の推進

- 生産基盤の強化の中に、選果場の取組も含めるべきではないか。あわせて、A I 技術の導入が必要（寺地委員、中山委員、七條委員（第1回））
- 各県ごとに全農産物を集めて選果・出荷できる拠点を設定する必要がある（中山委員（第1回））
- 流通コストが上がっており、人手不足の中で流通の合理化を進め、コスト構造を改善することが必要ではないか（林部会長（事前説明））
- 選果場が散らばっており、集約化を考えていくことが必要ではないか（七條委員（事前説明））

② 果実輸送の合理化の推進

- 物流は積載率低下の問題を抱えており、共同輸送やモーダルシフトなどの検討が必要（小林委員（第1回））
- 流通コストが上がっており、人手不足の中で流通の合理化を進め、コスト構造を改善することが必要ではないか（林部会長（事前説明））
- 果実は等階級が多く、出荷規格の見直しによりコストカットも可能ではないか（林部会長（事前説明））

論点

- 人手不足の中で、集出荷施設・選果場の再編集約・合理化などを進めることが必要ではないか

- 物流の2024年問題などによる労働力不足の中で、果実や段ボールなどの出荷規格の見直しや、共同輸送、モーダルシフトなどを進めることが必要ではないか

3. 流通・加工の合理化の推進

(2) 果実の加工

第1回果樹部会・現地調査における意見等	論点
① 多様なニーズに対応した果実の加工 ○ <u>加工原料用果実は儲からない農業の象徴</u>となっており、生産者がB級品を扱っているイメージになってしまっている。<u>違う言い方で、新しい儲かる加工についてカテゴライズすることができないか</u>（川久保部会長代理（第1回）） ○ <u>小規模で加工用に取り組んでも付加価値以上に経費がかさむ</u>。集積した農地で担い手が家族を養える農業を目指してほしい（神農委員（第1回）） ○ <u>果実を加工することで付加価値を付けていくことを検討する必要がある</u>（堀切委員（第1回））	● 地域の基幹產品となる果実加工品の創出など、付加価値の高い加工仕向けへの取組が必要ではないか
② 国産の加工用原料果実の確保 ○ 加工原料を輸入に頼る現状からの脱却が必要ではないか（岩波委員（事前説明）） ○ 加工品として割り切って、<u>量と価格をある程度加工に回せるような2段階の生産構造が必要ではないか</u>（竹下委員（事前説明）） ○ <u>加工原料として果実を使いたい</u>が、<u>今まで取引がないところは入手が困難</u>であるため、継続的に使うことが難しく、ハードルの引下げが必要（竹下委員（第1回）） ○ 川下と手を組むことで、<u>生産から流通まで一気通貫のパッケージで対応</u>することが可能（井上委員（事前説明）） ○ <u>モチベーションを高くして加工原料用果実を生産するためには、商品力のある産品を開発することが重要</u>（川久保部会長代理（第2回））	● 規格外品を加工用に回すだけでなく、契約生産など価格を決めて量のある程度加工に回せるような生産構造が必要ではないか

4. その他

第1回果樹部会・現地調査における意見等

① 果樹農業振興基本方針の検討期間

- 果樹にとって5年のスパンは短く、10年を見越した検討が必要（高羽委員（第1回））

② 果樹農業振興基本方針のKPIの設定

- 基本方針において、農地集約や基盤整備、トレーニングファーム、また、それらの手法をどのように進めていくかについてKPIが必要ではないか（林部会長（第2回））
- なんでもかんでも基盤整備を進めるということではなく、費用対効果を考慮した施策の推進が必要ではないか（内藤委員（第2回））

論点

- 10年先を見越した果樹農業振興基本方針の検討が必要ではないか

- 果樹農業振興基本方針におけるKPIの設定が必要ではないか